

次の質問に移ります。

ドローンの活用についてです。

新居浜市ではドローンの重要性を鑑み、活用方法についてドローン教習所との間で業務内容等について協議を進めているほか、消防では、火災や救助活動における活用をさらに展開するため、あかがねドローン隊を発足させ、訓練に努めています。最近では、DonDonにはまでの紹介や市政だよりにはまの表紙にも取り入れられ、空からの視点で暮らしを守るのキャッチフレーズで広く市民にアピールしているところ です。

このような状況において幾つか質問させていただきます。

まず、市では災害対策の要となる計画として、新居浜市地域防災計画を策定し、最新版として令和7年2月に令和6年度修正版を公表しています。この中で孤立地区対策の項目がありますが、ドローンに関する記述がありません。平成16年災害時に被害状況の把握や救援物資の輸送等の面で大きな課題を残したとありますが、その対策としては、ヘリポートの整備や食糧の備蓄を促しているのみで、孤立地区の対策が進んでいるように思いませんが、先日の山根グラウンドでの物資搬送訓練の結果を踏まえ、ドローンの活用面について御所見をお伺いします。

また、地域防災計画において、ドローンを活用するための課題があれば御説明願います。

次に、ドローンは山岳救助や住宅密集地区での火災において、全体像の把握が可能とされていますが、このための訓練などはどのように実施されているのか、お伺いします。

現在の飛行規制からドローンの訓練を行う場所は限定されていると思いますが、どのような対策を取られているのか、また、併せて山岳部における通信網の脆弱化や天候の悪化などについてはどのような対策が必要かお伺いします。

災害時に有効な活動を行うためには、平常時における訓練はぜひとも必要です。さらに、民間企業との協定においては、今後どのように活用される計画なのかについてもお伺いします。

次に、ドローンは国土交通省でも提案しているとおり、橋梁などの点検にも活用できる可能性があり、コスト削減につながっているとの報告があります。また、農業分野でも活用範囲は広がっており、農業従事者の高齢化や人材不足が深刻化する中、農薬散布への適用は増加しています。

市としては災害以外での活用についても、全国の自治体や……。 (ブザー鳴る)

**○議長 (田窪秀道)** 答弁を求めます。後田消防長。

**○消防長 (後田武)** (登壇) ドローン訓練と山岳部における通信網対策についてお答えいたします。

ドローン訓練につきましては、離陸及び着陸、ホバリングや八の字旋回等、安全に配慮した基礎的な技術向上訓練を中心に行っております。

訓練場所につきましては、新居浜市内の大半が航空法に基づく訓練飛行禁止である人口密集地区に指定されており、災害以外では許可申請が必要となり大変苦慮しておりますが、地区外となる池田池付近や屋内である山根総合体育館を利用し、年間を通じて訓練を実施しております。

山岳部における通信網の脆弱化や天候の悪化への対策といたしましては、ドローンから消防本部への映像を伝送するには携帯電話通信網を使用しているため、不感地帯では困難となりますが、保有しているドローンの通常飛行では、通信範囲が約4キロメートルあり、消防本部無人航空機運用要綱で目視内飛行を原則としておりますことから、現場消防隊は映像を確認しながら、災害現場の状況を把握することに影響はないものと考えております。また、風速が5メートルを超える場合や、濃霧、降雨の状況による天候悪化が認められる場合は飛行不可と判断し、入山した消防隊員の活動とならざるを得ないと考えております。

○議長（田窪秀道） 小澤市民環境部危機管理監。

○市民環境部危機管理監（小澤昇）

（登壇） 山根グラウンドでの物資搬送訓練の結果を踏まえたドローンの活用面についてお答えいたします。

訓練は本年1月、大規模災害発生時を想定した物資拠点設置・搬送合同訓練として、東予地方局と新居浜市が合同で実施したものでございます。訓練では、ドローンを活用した輸送訓練も実施し、少量かつ近距離の物資を空輸する目的でのドローンの活用は有効であることを確認したところでございます。

次に、地域防災計画においてドローンを活用するための課題についてでございます。

課題といたしましては、本市では、物資搬送が可能である大型ドローンの機体を保有していないことが挙げられます。しかしながら、ドローンの活用は、迅速かつ正確な被害状況の把握及び悪天候などによりヘリコプターが使用できない場合の孤立地区への物資輸送などに有効であると考えますことから、民間力の活用を念頭に、次回の修正に合わせ、地域防災計画へ反映してまいります。

次に、民間企業との協定については、今後どのように活用されるのかについてでございます。

本市では、株式会社セキド及び株式会社サイゼン愛媛支社の2社とドローンに関する協定を締結し、災害時には上空からの静止画、動画の撮影など、災害活動へ支援をいただくこととなっております。

本年5月に実施いたしました愛媛県、新居浜市、新居浜建設業協同組合などとの合同訓練では、協定を締結しております株式会社サイゼン愛媛支社にも参加いただき、被害を想定した現場からドローンの映像を災害対策本部に伝送し、現場の状況を確認いたしました。

ドローンの技術は日々進化しており、災害時にその活用を有効なものとするため、平時より高い専門性を有する関係機関などとの連携強化を図るとともに、引き続き実効性のある訓練等を行ってまいります。